

# 広報 水巻町

1987

4

No 618

## 友情をふかめた1日



### ふれあいレクリエーション大会

#### 子供会連合会

そ〜れ引け、ワッショイ！——町民体館では、子供たちの元気な掛け声がかかります。3月29日、町内の子供育成会の子供やお父さん、お母さんたち203人が集まり、ふれあいレクリエーション大会が行われました。この大会は、今年始めて開かれたものです。綱引きやシグザグドリブル、ビーチボールバレー、ジャンケン大会と親・子で協力して得点を競います。みなさん、新しい友達が出来たかなあ。





# うるおいのある町を目指して

昭和62年度の町予算の総額は81億7,262万9千円

「明るく健康な うるおいのある町」づくりを目指した昭和62年度の予算が3月の定例議会で決まり、4月からスタートしました。予算総額は一般会計、特別・企業会計を合わせて81億7,262万9千円で、前年度に比べ4.0パーセント増(3億1,201万3千円)の緊縮予算です。各会計別の、そのあらましを見てみましょう。



(その他の内訳)

分租金及び負担金	5,613万9千円
雑入金	5,000万1千円
財産取入	1,589万円
雑入金	4,000万円
寄付金	2千円
地方課与税	5,100万円
自動車取得税交付金	4,800万円
交通安全対策特別交付金	450万円

昭和六十二年年度の一般会計の予算額は、四十七億二千二十万三千円と前年度に比べ五・三パーセント(二億六千三百九十九万四千円)の減少となっています。これは、中央公民館の大型建設事業の完了によるものです。予算編成に当たっては、「最小の経費で最大の効果を」ということを基本に、経常経費の節約と文教、福祉、生活環境、レジャー施設などの充実を目指し、限りある財源の効率的な配分に努めています。それでは、その内容を具体的にみていきましょう。

## 一般会計……四十七億二千二十万三千円



### 歳入

地方交付税は減り、町債が増えて、厳しい財政

町の財源は、町税や使用料及び手数料などの町が自ら確保できる自主財源と、地方交付税や国・県からの支出金、町債(借入金)など、他から収入する依存財源とで構成されています。

今年度は、歳入の内、自主財源が全予算の四六・六パーセントを占めています。

☆町税は、前年度当初に比べ〇・九割(一千五百五十四万一千円)の増を見込んでいます。本町の所得構造と経済の低落により、町民税の増額は見込めず、わずかに固定資産税の伸びが見込める程度です。

☆地方交付税は、前年度当初に比べ三・九割増の十三億九千二百万円と、五千二百万円の増収を見込んでいますが、前年度決算見込に比べ減額も予想されます。

☆国・県支出金は、一億九百二

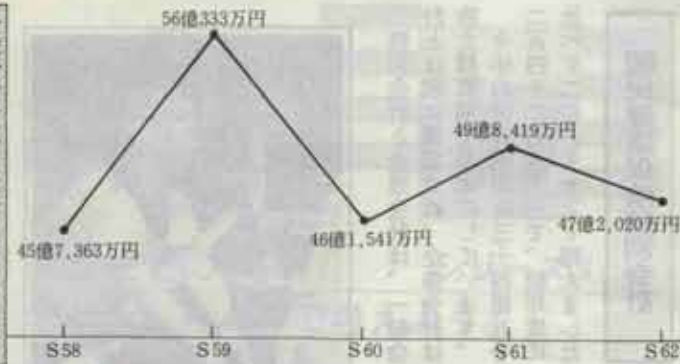
十九万八千円の減となっています。これは、中央公民館建設事業の完了によるものです。今年度は、失業対策と特定地域開発就労事業費(七千五百五十三万円)、道路改良事業(六千五百万円)、公園事業費(三百万円)、吉田団地下水合併処理施設建設事業(三千百五十二万円)に対する補助金が主なものです。

☆繰入金は、前年度当初に比べ八〇・四割、二億四百九十万円と大幅な減で、これは全て中央公民館建設事業の完了に伴い、庁舎等建設準備基金からの繰入れが減ったためです。

☆諸取入は、前年度に比べ一億一千四百四十四万八千円の減で、これは鉱害復旧事業の減少による国や県の補助金、鉱害復旧事業団からの負担金が減少したためです。

☆町債(町の借金)は、前年度に比べ三八・七割、一億七十万円増えました。この中には、国の補助率の引き下げに伴う借金が三千四百六十万円含まれています。





# 明るく健康な



〔その他の内訳〕

議金費……………1億2,755万2千円  
 農林水産業費……………5,738万8千円  
 商工費……………1,970万6千円  
 災害復旧費……………1億6,060万2千円  
 予備費……………1,500万円

## 一般会計の主な事業

- 庁舎周辺整備に伴う用地買収費22,160千円
- 頃末公民館移転・町民会館跡地整備関係移転補償費32,000千円
- 国民健康保険会計への繰り出し金30,000千円
- 老人保健特別会計への繰り出し金71,094千円
- 健康診査・高検診委託費12,150千円
- 中間市外遠賀郡4町分水管理工事負担金4,382千円
- 特定地域開発就労事業工事費(五反田・石仏線・野間・迎線改良舗装工事)155,000千円
- 農業用水管布設替え工事委託費(鹿兒島線地下埋設)23,000千円
- 道路新設工事改良工事費(丸ノ西・五反五歩線・宮ノ前・門田線改良及び生活道路舗装工事)44,000千円
- 同上工事に伴う用地買収費11,000千円移転補償費65,500千円
- 猪熊・机線舗装工事費13,000千円
- 下水道事業特別会計への繰り出し金8,000千円
- 上二小塚公園施設整備費他11,000千円
- 緑化植栽工事費8,000千円
- 遠賀川河川敷整備費140,000千円
- 公営住宅整備費18,825千円
- 改良住宅整備費224,404千円(吉田団地下水合併処理施設工事、鯉口団地給水設備改造工事、防水工事他)
- 二団地建設用地買収費(4,836㎡)117,032千円
- 消防ポンプ自動車購入費(第4分団)他12,660千円
- 小・中学校施設整備費56,750千円
- 頃末小学校防音工事設計委託費(サッシ取り替え)2,325千円
- 地区公民館建設補助金(新生街、高尾団地)9,758千円
- 水巻町大運動会1,500千円
- 鉱害復旧工事費108,000千円(新池下・村下線、丸の西・入用線、儀老・貴船元線、及び家屋10戸)
- 広域行政組合関係負担金494,193千円

## 歳出

遠賀川の河川敷に大公園を建設(二カ年間で)

歳出は、わたしたちの生活と深くかかわっていますが、今年土木費が大幅に増えた反面、中央公民館の完成で教育費が半減したことが特徴です。それでは、目的別に見てみましょう。

☆議会費は、五月から議員数が二十二人(四人減)となるため、前年度に比べ八百二十八万四千円減となっております。

☆総務費の中には、役場周辺の整備費や県知事・県議会議員、町議会議員選挙費が新たに計上されています。全体としては前年度に比べ五千二百八十七万九千円増えっております。

☆民生費は、前年度に比べ一千八百二十七万九千円増えっておりますが、これは、国民健康保険事業会計への繰出金(二千万円)の計

上などによるものです。

☆衛生費は、老人保健特別会計への繰出金が一千八百七十三万円とごみ処理施設負担金が五千二百三十七万七千円増えた反面、し尿処理施設負担金が二千六百七十一万二千円の減となり、全体としては、前年度に比べ五千三百三十一万八千円の増となっております。

☆労働費は、失業者の雇用を図るための事業を行うもので、前年度に比べ一千八百八十四万五千円の減。事業としては、①五反田・石仏線②野間・迎線の道路整備を行うこととしております。

☆農林水産業費は、前年度に比べ百七十七万八千円の減で、農業用水管布設替工事費などを計上しております。

☆商工費は、前年度に比べ七万八千円の減と、ほぼ同額を計上し商工業の振興を図ります。

☆土木費は、前年度に比べ三億四千七百七十四万四千円と大幅に増えっております。これは、緑化植栽工事(六百三十一万七千円の増)

改良住宅管理費(一億六千四百四十四万四千円の増)の増加や、遠賀川河川敷整備事業(一億四千七百四十二万円)、公営住宅建設事業(一億二千七百七十七万二千円)の新しい予算計上によるものです。

☆消防費は、第四分団に消防ポンプ自動車を購入し、機動力の強化を図ります。全体としては、常備消防負担金が増えて、二十九万八千円の増加となっております。

☆教育費は、公民館費が五千七十三万九千円増えた反面、中央公民館建設工事の終了により、前年度に比べ五億八千六百四十九万一千円と大幅な減となっております。

☆災害復旧費は、鉱害復旧を行うもので、①新池下・村下線②丸ノ西・入用線③儀老・貴船線④家屋十戸の工事を行います。全体としては、事業量の減少で、前年度に比べ一億二千九百九十四千円の減となっております。

☆公債費(借金の返済金)は、前年度に比べ八百四十五万八千円増えっております。





**国民健康保険会計**  
12億1,612万4千円

**老人保健会計**  
13億5,758万2千円

**下水道会計**  
7,407万6千円

**農業共済会計**  
881万9千円

**水道事業会計**  
7億9,582万5千円

特別会計と企業会計は、一般会計とは別に構成され、企業会計は独立採算制を基本にしています。今年の予算総額は三十四億五千二百四十二万六千円で、前年度に比べて二〇パーセント増えました

**国民健康保険特別会計**

予算額は、前年度比八・一パーセント増の十二億一千六百二十二万四千円です。

支出は、保険給付（医療費の個人負担を除いた額）が全体の七一・二パーセント、老人保険拠出金が二三・〇パーセントと、医療費の給付で全体の九四・二パーセント、十一億四千六百二十八万六千円を占めています。

財源は、国民健康保険税（四億九千二百六十二万二千円）、国の支出金（四億四千三百二十一万一千円）、療養給付費交付金（二億三千七百八十五万二千円）などが主なものですが、医療費の伸びに追いつけないのが実情で、不足する三千万円を一般会計から繰り入れます。

保険税を改正  
毎年増える医療費のため、加入

者負担も大きくなっており、これまで基金を取りくずしたり、一般会計から繰り入れてまかなくなりました。しかし、医療費の上昇が大ききく（六十年度〇二四・九パーセント、六十一年度〇二三・九パーセントを予想）、現行税率では運営しきれなくなりました。六十二年

度予算編成にあたっては、課税限度額を「三十七万五千円」とし、所得割額を「九・二パーセント」、均等割額を「一万六千五百円」、平等割額を「一万九千五百円」、資産割額を「二六パーセント」で保険税の収入額を計上しております

**農業共済特別会計**

予算額は、八百八十一万九千円で、水稲や麦、家畜などが不慮の事故を受けたとき、その損失を補い、農業経営の安定を図るための会計です。

共済金額は前年と同額で、水稲が一キログラム当たり二百三十円、麦が同百四十円、家畜共済の加入はありません。

今年度も財源が不足するため、一般会計から繰り入れます。

**老人保健特別会計**

予算額は、前年度比三六・五パーセント増の十三億五千七百五十八万二千円です。

七十歳以上の人の健康を守り、医療費の確保のための会計で、医療費の給付が全体の九七・六パーセントを占めています。

財源は、各種の健康保険からの拠出金（支払基金）と、国や県、町の負担金です。

**下水道特別会計**

予算額は、前年度比一一・五パーセント減の七千四百七十六万六千円です。

支出は、下水処理場の管理委託料が二千七百三十七万九千円、修繕料が二百二十万五千円など。主な事業としては、樋口中継ポンプ場にポンプを設置します。

収入のうち、使用料は五千五百一十千円と、全体の六八・二パーセントで、不足額は一般会計と基金から繰り入れを行うなど、財政はたいへん厳しい状況です。

**水道事業会計**

配水池の建設に着手

予算額は、前年度比一九・八パーセント増の七億九千五百八十二万五千円です。



工事に着手した配水池

今年度は、総配水量を二百八十七万立方メートル、給水件数を一万二千五百戸で計画しております。水道事業は、長期計画に基づいた先行投資が必要で、今年度も将来の人口増に対応するため、水の確保と給水施設の整備・拡充に取り組みます。

主な事業としては、①道路の被害復旧に伴う配水管改良工事（頃末地区）②配水管改良工事（猪熊地区一件・吉田地区一件）③河口堰からの配水に伴う第三次拡張事業として、二億八千万円を計上して今年度から配水池の築造工事にかけます。

**消防団が4分団制に変更**

4月1日から水巻町消防団が、5箇分団制から4箇分団制に変わります。これにより、新しい第4分団の格納庫は、旧第5分団の格納庫（猪熊小学校横）となります。

消防団は、地域の消防・防災の中心的な役割として、防火活動を始め戸別防火訪問、独居老人宅の防火点検、住民防災訓練の指導など、地域に密接した活動を積極的に行っています。今後とも、みなさんのご協力とご支援をお願いします。

**各分団の担当区域**

名称	担当地区
第1分団	立屋敷、伊左座、二、二町住、下二、下二町住みずほ団地、林住宅、入江興産。
第2分団	吉田ノ一、吉田ノ二、吉田ノ三 吉田団地
第3分団	頃末南、頃末北、高尾団地、杵、杵社宅、古賀、新生街、美吉野団地、鯉口団地、鯉口分譲団地。
第4分団	古賀団地、梅ノ木団地東、梅ノ木団地西、樋口猪熊、猪熊町住、高松団地、おかの台。





**投票用紙には**

**候補者の名前だけを書いて下さい。**

**(投票)**

投票用紙には、あなたの選びたい候補者の氏名を書いてください。候補者の氏名以外のことを書くとは無効になることがあります。

**(代理投票)**

身体が悪くて字が書けない人、文盲で字が書けない人、視覚障害者で点字器を使えない人のために「代理投票制度」があります。投票所で係に「代理投票」と言いますと、その人に代って投票用紙に

**統一地方選投票日程**

町議会議員	は 4月26日
県議会議員	は 4月12日
県知事	は 4月12日

**記載をします。**

**(点字投票)**

視覚障害者の方は「点字投票」ができます。視覚障害者の方で点字投票を希望される人は、係に「点字投票」と言ってください。点字器は、投票所に備えてあります。

**投票所入場券は**

**投票日の前日までに郵送**

投票所入場券は、投票日の前日までに、あなたのお宅に郵送します。もし、入場券をなくされた人または何らかの理由で入場券がお手もとに届いてないときは、投票当日「印かん」を持って投票所の事故係に申し出てください。

なお、町議会議員については「四月十六日以降」に転居(町内)された方は、転居前の住所に該当する投票所で投票してください。



**不在者投票の日程**

投票当日、投票所に行って投票するのが原則ですが、職務や旅行、入院などで当日投票できない人は、投票日の前日までに不在者投票ができます。

**▽期間**

町議会議員選挙  
4月21日～4月25日

午前8時30分～午後5時

**▽場所**

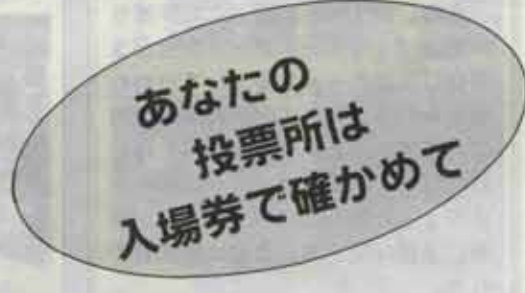
水巻町役場一階・一〇一大会議室(選挙管理委員会事務室)

持ってくるもの「印かん」

※なお、指定病院等に入院中の人は、その施設で不在者投票ができます。

**(投票時間) 午前7時～午後6時**

投票所名	場所	地区名
第1投票所	水巻町立伊左座小学校講堂	立屋敷、伊左座、みずほ団地、二、二町住、下二、下二町住、入江典産、林住宅
第2投票所	水巻町第2保育園	吉田一、吉田二、吉田団地
第3投票所	水巻町身体障害者福祉センター	吉田三、美吉野団地、鯉口団地
第4投票所	水巻町中央公民館大ホール	頃末、杵、高尾団地、林社宅
第5投票所	水巻町第3保育園	古賀、新生街、梅ノ木団地、古賀団地
第6投票所	水巻町民体育館	高松団地、おかの台
第7投票所	水巻町立猪熊小学校講堂	樋口、猪熊、猪熊町住



四月十二日に行われます県知事・県議会議員選挙と、四月二十六日に行われます町議会議員選挙の投票所は、次のとおりです。なお、昨年の選挙の投票所と、一部変更がありますので、ご注意ください。

- 第四投票所が「水巻町民会館」から「水巻町中央公民館大ホール」へ。
- 第五投票所が「水巻中学校体育館」から「水巻町第3保育園」へ。

投票の前に、あなたの投票所をもう一度たしかめてください。





### お母さん、大ハッスル

30代から60代までのお母さん達、60人が集まって健康ビーチボールバレー大会が3月15日、おかの台の町民体育館で行われました。今年は、昨年より7チーム少ない12チームが参加。家族の応援をうけて大ハッスル、いい汗を流した一日でした。

試合は、30歳代が1位・鯉口オーブ、2位・鯉口カトレア、40歳代が1位＝頃末同好会B、2位＝みずほ団地、50歳以上が1位＝みずほ団地 2位＝帆の結果でした。



### 勝敗じゃないよ 健康づくりが第一

3番、第1ゲート通過。お年寄りの健康づくりゲートボール大会が3月10日、19チームが参加して行われました。3コートに分かれて試合開始、つぎつぎとゲートを狙って球が打たれます。試合は、チームワークにちょっと勝った、みずほ団地が優勝。2位は頃末B、3位は猪熊Bでした。

### おいら～旅鳥でござんす

おじいちゃん、おばあちゃん、さようなら—わたしたち4月から1年生です。毎月、吉田片山の松快苑を訪れている町立第2保育園の年長組みさんが、おわかれにやってきました。今日は、園児として最後です着物姿の女の子、股旅姿の男の子も一生懸命に踊りを披露しました。お年寄りたちもちょっぴり寂しそう。



### 今日は楽しいお話し会です

今日は、中央公民館の図書室の中は子供でいっぱい、楽しい指人形やお話しがある日です。ピノキオ文庫を、みなさん知っていますか？ 毎週土曜日、下二公民館で紙しばいやお話し、本の読み聞かせを行っています。お世話されているのは、入江サトミさん、小畑悦子さん、黒木イヨコさん、尾上フサ子さんの4人です。楽しいお話しに、あっというまに時間が過ぎていきました。



# 町のわだい

あなたの周りの身近な出来事や話題を待っています。



新しくなりました  
吉田二公民館です。

## 元気な赤ちゃん



むらたりのたろう  
**村田秀太郎くん**  
昭和61年4月17日生  
(秀行美)さんの長男



かわはらみさか  
**川原美麗ちゃん**  
昭和61年4月8日生  
(和実子)さんの長女

はじめまして、秀太郎です。毎日、麻里お姉ちゃん、美香お姉ちゃんとなかよく遊んでいます。元気な心の広い優しい子になります。

(吉田2555の1)

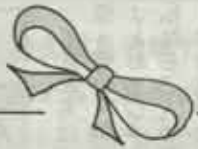
いつも、お兄ちゃんといっしょに遊んでいます。お兄ちゃんはとっても優しいのよ。パパも私を箱入娘で育てるから、早くお嫁に行けるかしら？ 心配だわ!!

(おかの台11/104)

＝清家秀敏(頃末)・広渡秀樹(同好会) 【一般男子・複B級】1位＝釈武石本国実(高松団地) 【一般女子複・A級】1位＝江口和子(高尾団地)・子復B級】1位＝杉本初美(梅ノ木団地)・高田輝子(同好会) 2位＝岡栄高松団地)・武尾昌子(頃末) 2位＝下笠礼子(同好会)・野辺香代子(同2位＝本田一秋(吉田ノ二)・清家千代(頃末) 【混合複・B級】1位＝木本啓子(高松団地) 【小学3年・単】1位＝志賀和幸(梅ノ木団地) 2位＝中村有希子(おかの台) 【小学5年・単】1位＝志賀幸代(梅ノ木団地) 2位＝川越美穂(おかの台)

申込みは庶務係へ。(毎月2人まで)





## 受賞おめでとう



水巻町食生活改善推進委員会が  
米の消費拡大で受賞

健康的な日本型食生活の推進を図っている、水巻町食生活改善推進委員会（会長・江藤イトさん）が、福岡県米消費拡大推進委員会から表彰を受けました。

水巻町食生活改善推進委員会は毎月、塩分を控えた料理や米を使った料理など、手軽においしく出来る料理を考案して広めています。

2月27日、久留米市で開かれた大会で表彰状が渡されました。（写真は、賞状を受ける江藤さん）



## 30年後に夢をのせて

開校50周年を迎えた頃末小学校は、記念行事としてタイムカプセルを埋める計画でしたが、卒業式の前日17日に、埋設式が行われました。カプセルの中には、全児童の作文や新聞などが入っています。このカプセルは30年後に開かれますが、児童たちは「21世紀が、今とどんなに変わっているか」と、早や気分は21世紀へ。（土をかける子供たち）

## 新生、第4分団が誕生

新しい分団旗が各分団長に手渡されます。3月29日、樋口公民館で水巻町消防団の団結式が行われました。これは、消防団の再編成により、今までの5分団制から4分団制に改められたもので、消防団は4月から新体制で活動します。（写真は第4分団旗を受ける荒巻分団長）



## 鮮やかなラケットさばき

子供から大人まで、手軽にできるスポーツとして愛好者の多いバドミントンの大会が3月8日、おかの台の町民体育館で行われました。今年は小学3年生から成人まで94人が参加、懸命に小さな羽根にトライノ（試合の結果は、下記のとおり）

## また、お手合わせを

3月22日、ふれあいを深めようと、ビーチボールバレー大会が開かれました。商工会婦人部が年末に行ったチャリティーバザーの益金を資金にして行われたもので、30歳代から50歳代まで12チームが参加して、試合で親交を深めました。30歳代が1位＝アタッカーズ、2位＝どんぐり、40歳以上が1位＝みずほ40歳代、2位＝みずほ50歳代。



## 君を待っています

### スポーツ少年団

町内のスポーツ少年団（水泳・バレー・野球・剣道・バドミントン・ソフトボール・空手）では、新規加入者を受けます。ご希望の方は各小学校の教頭先生の所に申込書がありますので、申し出ください。なお、空手は吉田校区しかありませんので、他校区からの人は練習場所（武道館で毎週一木曜19時～21時、土曜17時～19時）で直接申し込んで下さい。

## 大菊作り教室

3本立大菊の苗作りからお教えします。ご希望の方は4月20日までに中央公民館まで申し込み下さい。詳しいことは、みずほ団地の田中佐市さん（電話202-0732）にお尋ねください。

●開講式 4月28日 午前10時から

## 第5回バドミントン大会の成績

【一般男子・複A級】1位＝安倍純二（同好会）・立和田千代子（同） 2位 隆雄（同好会）・平松文二（おかの台） 2位＝石本日出人（高松団地）・清家千代（頃末） 2位＝松野章江（猪熊）・中村三重子（頃末） 【一般女子（秋）・鬼木智恵子（同好会）】 【一般女子複・C級】1位＝永岡富美子（同好会） 【混合複・A級】1位＝村上尚（吉田ノ二）・中村三重子（頃末） 下勇次（同好会）・高田輝子（同好会） 2位＝石本日出人（高松団地）・石＝宮原亮子（猪熊町住） 【小学4年・単】1位＝吉田理恵（おかの台） 2位＝小林久美子（猪熊） 【小学6年・単】1位＝佐光知寿（おかの台）



こんにちはは保健婦です。

こんにちはは、私たち三人は役場の保健婦の小原・野口・神谷です。色いろな検診で知ってるよとおっしゃる方も多しと思ひます。四月から私たち三人で健康づくりについて、このコーナーでお話いたします。みなさん、どうぞよろしくお願ひします。第一回目は、昨年度に行つた「成人病検診」の結果についてお話いたします

61年度  
成人病検診結果

五人に二人が赤信号  
六人に一人が黄信号

病院へ  
注意



健康づくりシリーズ①

六十一年度は、町内十三地区で成人病検診を胃がん、肺がん検診と一緒にいたしました。

受診者は九百八十一人で、対象者(四十歳以上の人)一万二千七百一人の、わずか七・七パーセントの受診率です。

自覚症状もなく、ゆっくりと忍



どんな病気が多かったのか?

びよる成人病ですが、怖がることはありません。日ごろの定期検診で防ぐことができます。自分の健康をもう一度、見つめ直してはいかがでしょうか。

異常なし25%

五人に二人が病院へ

検診結果の総合判定では、五人に二人が病院での治療が必要で、六人に一人が要観察や要指導となっています。「異常なし」の人は二百五十三人で全体の二五・八パーセントでした。

検診の結果を

役立たせましょう

検診を受けると、あなたに結果の通知が送られますが、その判定に「正常」や「異常なし」、「要観察」、「要指導」と記入されています。これら用語の意味をお話いたしますと、



● 異常なしと正常は、「あなたは、こんどの検診では健康上問題となるような結果は、ありませんでした」と、いう判定です。

● 要観察は、「これから、あなた自身の健康管理に充分注意して、経過をみる必要があります」と、いう意味です。

● 要指導は、「精密検査を受ける必要があり、放っておくと発病します」と、いう警戒信号です。かかりつけの医師の指導を受けましょう。

◇ 検診を受けたのが積極的な健康管理の第一歩なら、その判定を役立てるのは、あなた自身の意志です。折角のチャンスが無駄にしないで、検診の結果を生きたものにしてほしいものです。

昔 今 と さ る ふ

写真で見るわがまち ①

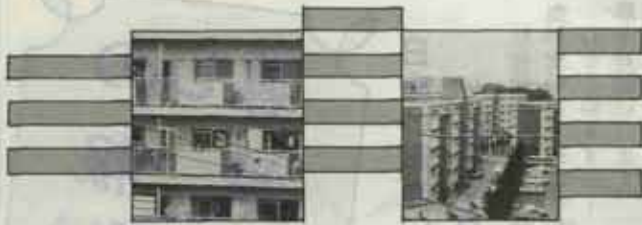
写真は町民の皆様のご提供によります。

昭和30年代の頃末商店街

①当時の国道3号線、頃末市場付近の写真です。かなりの交通量があり、まだ道路は舗装されていません。トラックの積荷は炭鉾の坑道を支える坑木を運んでいます。②昭和42年頃の遠賀信用金庫本店、場所は現在の位置です。







町営住宅の シリーズ⑨  
現状を、みんなで考えよう。

## 家賃の収入率 98パーセントを超える 滞納者への厳しい態度が効果

町では、日本炭砒の閉山に伴い炭住の改良事業として、昭和四十四年以降、吉田団地を七百九十八戸（うち改良住宅が六百四戸）、高松団地が七百三十八戸、鯉口団地が二百二十戸と、合計一千七百五十六戸の町営住宅を毎年、ばく大な予算を使って建設してきました（表2参照）。ところが、昭和四十八年のオイルショック以来の長びく経済不況と景気の後退により、入居者の一部に家賃納入意識の希薄と甘えがおこり、加えて、これらの滞納者に対する町の対応の甘さから、昭和五十年年度に、かろうじて維持していた収入率九八パーセントは、昭和五十一年度以降は毎年低下していききました。

このように増え続ける家賃滞納対策として、昭和五十八年度から家賃明け渡し強制執行を含む「訴訟」を始め、厳しい態度で臨んでおります。その結果、現年度分に限り、二年ぶりに収入率は九八パーセントを超える成果となりました（表1参照）。

### 減らない過去の滞納

しかし、過去の滞納分（過年度分）の徴収率は、二〇〇三〇パーセント台と横バイ状態が続き、最悪の事態となっています。

これは、長期滞納者の固定化が改良住宅（吉田・高松・鯉口）を中心に増加し、「訴訟や和解をしても滞納家賃を払えば、町は家賃の明け渡しまではしない」と、悪質滞納者が、たかをくくり、町も家賃の明け渡し、滞納家賃等の全額支払いの厳しい姿勢に欠けていたことに原因があります。

そうした町の姿勢を反映してか福岡地方裁判所小倉支部の執行官の一部にも、そうした考えの方が

おられたために、悪質滞納者でも家賃を全額支払えば、家財などの差し押えや家賃の明け渡しはしないで済むという風潮を与えました。そのことは、同じケースが過去三件（吉田団地・巨添・猪熊に一件ずつ）あり、三件とも家賃支払いが毎月おくれ、何度も住宅課職員が督促、納入指導に足をはこび時間を浪費しております。

今後は、二度と同じ過ちを繰り返さないよう、滞納対策をすすめていく所存です。

### 60年度決算と、 61年度実績見込の比較

次に、家賃の滞納額を六十年年度の決算と六十一年度の実績見込みで見えますと、六十年年度が三千六百五十万円、六十一年度の見込

みが二千六百五十万円、一千万円も減少しました。

その内容は、①収入率の向上で八百二十万円の減少、②その他の原因で百八十万円の減少です。今後は、保証人への対策を強化します。



存続が決まった折尾簡裁

### ありがとう…… 折尾簡裁が存続

三月十日付でお知らせした折尾簡易裁判所の廃止反対の意見が実を結び、「折尾簡裁存続、門司簡裁廃止」が閣議で決まりました。ご協力ありがとうございました。

◇ 次号は、「判決文」などの訴訟関係を中心に掲載します。

※町営住宅に対しての皆様のご意見をお寄せください。連絡先Ⅱ役場住宅課（番二〇一―四三二一）

表1 年度別収入率の推移 (単位:%)

年度	計		改良		計		住宅戸数
	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	
50	77.9	98.9	69.9	97.9	71.9	98.2	1,316
51	74.0	98.7	79.5	97.7	78.5	97.9	1,466
52	40	98	39	96	39	96	1,598
53	74	97	40	96	43	96	1,766
54	68.2	97.9	33.4	96.3	37.1	96.6	1,964
55	59.2	97.7	29.3	96.0	32.1	96.3	2,044
56	35.6	97.2	20.0	94.9	21.3	95.2	2,164
57	38.7	96.8	29.6	93.3	30.4	93.9	2,164
58	41.2	97.1	27.3	93.5	28.4	94.1	2,164
59	50.4	97.5	24.7	95.3	26.6	95.6	2,164
60	72.4	98.2	25.0	96.9	27.5	97.1	2,164
61	57.9	96.5	37.6	98.1	38.4	98.2	2,164

表2 町営住宅建設状況 (単位:戸)

年度	50	51	52	53	54	55	計													
二	48	14	10				72													
十二	93	22	10	8			131													
高松	45						45													
鯉口	5						5													
高松		20	24	16	15	20	115													
吉田					228	120	124	118	102	106	798									
高松							150	150	130	48	50	80	120	798						
鯉口										110	110			220						
野間										6	4	10		20						
いわせ										6	4	10		20						
合計	191	36	40	30	16	15	20	228	120	124	118	102	106	150	130	170	196	80	120	2,164



# 暮らしの報

詳しいことのお尋ねは  
役場(☎201-4321)まで

## 日赤の献血に

一協力ください

社会福祉協議会主催の日赤の献血が次の通り行われます。  
心と心のきずな……あなたの善意をお願いします。

●日時 4月16日(木)

午前10時～午後4時

●場所 水巻町中央公民館前

※献血は「二百ミリリットル」と「四百ミリリットル」のどちらでも選択できます。献血の際、受付にお申し出ください。



さようなら、  
3月18日の小学校の卒業式風景  
(吉田小学校にて)

## おじいちゃん、おばあちゃん 七十歳になったら 老人保健の手続きを

七十歳になったら「老人保健制度」でお医者さんにかかることになりす。

適用されるのは、七十歳になる誕生日の翌月から(1日生まれの人はその月から)です。誕生日の月末近くになったら、役場住民課の国保年金係に、印章と健康保険証を持ってお越しください。

## 忘れていませんか？ 国民健康保険証の切り替え

国民健康保険証の切り替えを三月に行いましたが、まだ手続きをされていない方がおられます。

古い保険証(藤色)では、病院で受診することができません。今すぐ役場住民課の国保年金係(窓口6番)で切り替えをしてください。

## こんな障害の人は 六十五歳から対象

六十五歳以上七十歳未満の人で次に該当する人は、六十五歳から老人医療の対象になります。

- 国民年金法、厚生年金法で、一、二級の人
  - 身体障害者手帳、一級から三級の人、四級の音声機能(言語)障害の人、四級の下肢障害の人
  - 療育手帳「A」の人
- そのほか老人保健制度について詳しくは、役場住民課の国保年金係(☎201-4321)へ。

- 持っているもの
- ①「保険証」と「印かん」
- ②遠隔地被保険者の方は、③または④の国民健康保険証をご持参ください(④の被保険者は在学証明書を添付のこと)



この保険は切替えてね

## 君も、少年教室に参加しよう

キャンプあり、しめ縄づくりあり、楽しい「少年教室」が五月から開かれます。君も参加してみませんか。

- 研修期間 5月から来年3月まで(学習内容表のとおり)
- 参加できる人 小学校五年生・六年生と中学生の男女。応募多数の場合は抽選。
- 申込み先 水巻町教育委員会に「4月24日」まで。

### 少年教室学習内容

回	研修期日	学習内容
1	5月17日	講演 自己紹介・レクリエーション
2	6月13日	テント設置及び撤収・野外調理
	6月14日	レクリエーション・歌(一泊二日)
3	7月12日	ゲーム・レクリエーション
4	8月18日	キャンプ説明及び飯炊づくり
5	8月22日	キャンプを通じてコミュニケーション
	8月23日	野外調理・キャンプファイヤ
6	10月25日	英彦山登山(一泊二日)
7	11月22日	見て歩き水巻町に参加しての水巻町史跡めぐり
8	1月17日	始めなわづくり
9	2月14日	陶器づくり
10	3月6日	座談会・思い出のレクリエーション 今年度の反省と来年度の抱負

※上記日程が学習テーマは教室生の希望又は講師の事情により変更することもあります。

## 標準小作料・二万八千円

今年標準小作料の見直しを行う年(三年ごと)で、水巻町農業委員会では小作料協議会に諮り、今までどおり「二万八千円」に据置くことに決めました。

なお、この小作料は、昭和六十二年一月から昭和六十四年十二月まで適用されます。

## 愛の贈りもの

次の方々から社会福祉協議会にご寄付いただきました。

- ☆金一封ありがとう
- 大野守正様(高尾団地)
- OMA歌謡サークル(代表・前田賢二)様から、歌と踊りのチャリティーショーによる募金
- ☆香典返しとして
- 下二 故・上村雪夫様 上村千里様
- 鯉口団地 故・荒木七五三人様 荒木サヨ様
- 吉田ノ三 故・山中アキ様 山中父子幸様
- 高松団地 故・樋口照子様 樋口茂様

## 初節句の赤ちゃん募集

広報みずまきでは、今年、初節句を迎えるお子さんを掲載します。ご希望の方は、①お子さんの写真一枚 ②お子さんの名前・生年月日・住所と電話番号を書いて、役場総務課庶務係に「四月三十日」までにお送りください。





村田由里亜ちゃん  
昭和61年4月21日生  
(栄尊 浩子)さんの長女

ハイイ、私由里亜です。この名前、パパがつけてくれたの。とっても気に入っています。名前負けしないように、うーんと美人になります。

(頃末574の34)

## 人と人のふれあい 共に生きる街づくり。

ふかめよう ふれあいを！  
広めよう 福祉の輪を！ —合言葉に、「第1回福祉まつり」が5月10日に開催されます。

この福祉まつりは、お年寄りも障害のある方も健常者も、みんなが集い、お互いを理解し合おうと社会福祉協議会と、ともしびの会が共催で開くもので、水巻町を始め26団体が後援をします。

でも、主役は皆さんたち、会場中央公民館では、講演や不用品バザー、もちつき大会、演芸会など催しがいっぱい。

ぜひ、来てくださいね。



●とき 5月10日(日)  
●ところ 中央公民館

# 第一回福祉まつり

### 講演会

「豊かな晩年を  
すごすために」  
篠栗町南蔵院・前住職  
林 覚雅先生

チャリティーバザー

ふれあい作品展

車イス試乗会

もちつき大会

輪投げ・紙芝居

野だて



演芸会

おでん・うどん・ボンボン菓子・綿菓子

### 不用品を 提供ください

あなたのお宅にある不用品を  
提供ください。

- 受取期間 5月6日～5月8日  
午前10時～午後5時
- 受取場所 水巻町中央公民館

## エイズは自分で予防できます

エイズの言葉が、新聞やテレビで連日のように飛びかっています。とにかく、この病気、発病すれば三年で、四人に三人が死亡する恐ろしさ。でも普通の生活ではうつりません。では、この病気の特徴をお話ししましょう。

#### ●エイズとは……

エイズとは、エイズウイルスによって起こる病気です。体の他の病気から守る抵抗力が壊されてしまう恐ろしい病気です。ウイルスに感染後、約八週間たてば血液検査で判定ができます。

#### ●ウイルスに感染したら……

ウイルスに感染した人のうち一～三割の人に、数年のうちに①発熱をくりかえす。急に体重が減る②リンパ腺が腫れる③下痢がつづく——などの症状がでてきます。

#### ●病気がすすむと……

体の抵抗力がおちて、健康な人がかからないような細菌やカビによる感染症にかかったり、皮フにガンの一環ができたりします。

#### ●治療方法は……

現在のところ特效薬はなく、発病すると三年で、四人のうち三人が死亡しています。

●職場や学校にエイズ患者がいると周囲の人にかかる恐れは……  
エイズウイルスは非常に感染

### エイズ血液検査の採血日 検査料：1,680円

保健所	電 話	採血曜日・時間	
		曜日	受付時間
遠 賀	201-0629	月	9:00~11:00
門 司	321-4586	木	9:00~10:00
小 倉北	571-0958	金	9:00~11:00
小 倉南	921-2185	水	9:00~11:00
八 幡東	671-0990	火	9:00~11:00
八 幡西	642-1441	木	9:00~11:00
戸 畑	871-4527	火	9:00~11:00
若 松	761-4044	火	9:00~11:00

●エイズに感染しないために……  
注意を要するのは、性的接触。と、血液による汚染です。売春行為をしている人やエイズ多発国の人、男性同性愛者や薬物濫用者との性的接触は避けましょう。

●エイズであるかどうか調べても  
らうには……  
県下の全ての保健所で受け付けています。(表を参照)

●エイズに関するテレフォンサ  
ビス 電五八一—一九九九



わたしたちのふるさとには、炭坑と深いつながりをもつています。忘れ去られようとしている炭坑の様子や炭坑にまつわる物語をみなさんに紹介していきます。

### 佐藤慶太郎伝 (1)

筑豊には、今まで書いてきたような成金男がいるかと思うと、儲けたカネをすべて社会事業につき込んだ川筋男もいた。その人は若松で石炭商をして大成した折尾村本城出身の佐藤慶太郎、また、その妻は水巻村立屋敷出身の旧姓山本俊子である。

慶太郎の母ナヲは、上津役村小嶺の能美家から陣原村の庄屋末松卯衛門へ嫁いたが、夫の卯衛門は二女をもうけて若くて病死した。そこで婿養子を迎えたのが本城村庄屋佐藤十郎の弟孔作で、ときに孔作二十歳、ナヲは二十八歳であった。ところが二人とも末松家の血縁者でないことから一門とうまくいかず、のちに夫婦は二児を残して家を出て佐藤姓に復し、陣原の渡場川船相手の小店を出したが、そのときに生れたのが慶太郎である。少年時代の慶太郎は、店の手伝いをするかたわら堀川筋を歩いて吉田村の塾にかよったが、そこには漢学者で遠賀郡の教育先駆者である岡山直道先生（折尾駅前金光教会境内に顕彰碑がある）がいた。彼は、そこで先生から大成する基礎を叩き込まれていた。



佐藤慶太郎



佐藤俊子

慶太郎は明治十九年、福岡に出て修猷館に学び、翌年、上京して明治法律学校（のちの明治大学）を受験して合格した。ところが父孔作に学費のメドがたらず、困り果ててこれを佐藤本家に相談したところ、佐藤家の五軒で毎月一円八十銭を送金することになった。当時の一円八十銭といえは高級の宿屋が三食つきで十五銭、人力車なれば一里（約四キロ）走って二銭の時代である。そのときにこれだけの学費を貰いだのだから、佐藤家の人も慶太郎に劣らず立派な人たちであった。なお慶太郎は大成するとなにはとも

あれ、これらの人に各々一万円を贈ったが、それは感謝の気持ちであった。一千倍のお礼として返ってきたのである。

ここで慶太郎の義兄になった、立屋敷村出身の山本周太郎について書くことにする。周太郎は幼名を周助、医者にして漢学者である永沼滝一先生の次男に生まれた。滝一先生は、伊左衛門百姓水沼周助の三男で文化十一年（一八一四）生れ、若いときに福岡の亀井鉄太郎に学び、のちに大阪へ出て漢医を修めて帰郷し、立屋敷村で医を営業するかたわら「砧里軒塾」を開いて、子弟の教育にたずさわっていた。いわば水巻の教育の先駆者で、今でも堤防上の鋸台の木の下に、門弟の建立した明治二十八年記の顕彰碑の立っているのがみられる。

周太郎は父滝一の教えのもと、若くして若松へ出て石炭商になり、のち同じ村の百姓山本利三郎の婿養子になって長女カタと結婚して、山本商店を開業した。ところが数年後に日清戦争が勃発したので、そこで炭坑経営にも手を出して、のちに屋号を山周商店という若松屈指の石炭商になった。なお、その帳場の会計をあずかっていたのが妻カタの妹俊子で、世話する人あつて、学校を出て病で陣原にて静養していた慶太郎と結婚することになった。ときに慶太郎二十五歳、俊子二十四歳。慶太郎にしてみれば法律家を志していたのに胃腸が弱く、これを機会に実業家として立つべく、夫婦して山周商店で働くことになった。

二人は結婚するとき、つぎの誓いをしたというが、これは終生守っている。  
一、身の業をたのまないこと  
一、居宅に望みをいわないこと  
一、報酬を目あてに働かないこと  
その後、二人は義兄周太郎からのれんをわけてもらって

佐藤商店を開業したが、その堅実な商法と研究熱心はたちまち評判になり、明治末期には二百数十社ある若松の石炭商で、十指に入る業績を残している。なかでも慶太郎は石炭の品質に対して造詣が深く、山師的な取引の横行するなかで、品質で炭価を定める方法を採用して、次第に顧客の信用を得ていった。また会社の経営にしても明治三十五年に預金が三万円になると、その利子で会社の経常費をまかなうようにし、さらに二人の家庭生

活においてもきわめて質素であった。なお、のちに慶太郎は高江、須恵などのヤマを経営したが、それは日露戦争後の不況のときに坑内を整備して、第一次世界大戦で採炭したので、これによって多くの財を得ることができた。

ところで「人生のすべてがカネ儲けである」と考えている人には、これから書く佐藤慶太郎は奇人にみえるかもしれない。それはこのようにして儲けたカネを、すべて公共事業に寄付している。慶太郎の考えとしては「俺がカネを儲けると、その裏で必ず損をする人がいる。儲けたあまったカネは世の中へ返すのが当然である」というのが、彼の持論であった。

大正十年三月、日本国中を不景気の嵐が吹き荒れているとき、古びた洋服をきたやせた老人が、東京府庁の知事室を訪れた。身なりをみて秘書はぞんざいな応対、他の接客を先に通したりして待つこと一時間、ようやく知事室に通された。そのときの府知事は阿部浩、通された客は諸用があつて妻と共に上京した佐藤慶太郎。以前、阿部は慶太郎と東海道本線の食堂車で向かいあつて歓談したことがあるので、まんざら知らぬ仲でもなかった。当時、東京府は「首都で常設美術館のないのは一國の恥である。すべからく早急に建設せよ」とのキャンペーンを、美術団体やマスコミからはられて困っていた。東京府の計画では、美術館を上野公園に設置して建設費は七十万円。しかし、これは不況で予算化することができず、無期延期をせざるを得ない状態にあった。

その朝、慶太郎は木挽町の旅館で新聞をみてこれを知った。早速、夫婦で相談して余裕のあるカネを、これにあてることになり、その足で府庁へおもむいたのである。慶太郎は話を出した。

「新聞によれば、東京府は常設美術館の建設で困っていると書いてありますが、それに私のあまったカネを役立たせていただけませんか。実は今すぐしんどいので、あまったカネをと思っておりましたが、最近、少しばかり健康を害したうえ、老いさき短いこと故、とりあえず生活費と経営資金を差し引いた、残りを寄付したいと思ひまして」話を聞いていた阿部は、三十坪の家が五百円で建つ時代である。今まで多くの寄付がよせられたが、高くてせいぜい百円か二百円、今度もそれくらい寄付であると思つた。

(文) 郷土史家 柴田貞志 (つづく)